

## 完了検査申請書提出時に必要な書類について

提出書類	備 考
① 完了検査申請書 (別記第19号様式)	直前の確認申請を益田市以外で受けた場合に限り、当該確認に係る図書の添付が必要です。
② 委任状又はその写し	代理者による申請の場合に必要。(申請時に提出した場合は不要)
③ 設計変更届(様式第3号)	軽微な変更該当し、完了検査申請書第三面に記載がある場合
④ 工事監理委託状況報告書・省エネ基準工事監理状況報告書 (様式第5号の4)	添付書類として、下記(1)～(6)の <u>工事監理状況</u> の写真 (1) 杭の工事(地盤改良工事含む) (2) 基礎の配筋の工事 (3) 各階の壁、柱、床及びはり並びに屋根の配筋の工事 (4) 柱脚の工事(構造耐力上主要な柱が鉄骨造である場合に限る。) (5) 柱、はり及び筋交いの接合並びに耐力壁の工事(構造体力上主要な柱、はり、及び筋交い並びに耐力壁が木造又は鉄骨造である場合に限る。) (6) 断熱工事(建築物エネルギー消費性能基準に適合させなければならない建築物における断熱材の設置・施工に関するものに限る。)
⑤ <u>検査の特例を受けた場合、建築基準法施行規則第4条に基づく写真</u>	下記(1)～(4)の <u>工事終了時</u> の写真 (1) 屋根の小屋組の工事 (2) 構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁の工事 (3) 基礎の配筋(鉄筋コンクリート造の基礎の場合に限る)工事 (4) 構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分

### 省エネ適合性判定を受けた場合

提出書類	備 考
① 省エネ適合性判定に要した図書・書類	省エネ適合性判定を益田市以外で受けた場合に限り、提出が必要。
② 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書	省エネ計画に係る変更が行われた場合、提出。
③ 軽微変更該当証明申請書	省エネ計画に係る変更がルートCに該当する場合、②に加えて提出。

### 設計住宅性能評価、建設住宅性能評価、長期優良住宅等計画の認定、長期使用構造等の確認、省エネ性能向上計画認定、エコまち法の認定(以下、「設計住宅性能評価等」という。)を受けることにより省エネ適判を省略した場合

提出書類	備 考
① 設計住宅性能評価等に要した図書・書類	設計住宅性能評価等を益田市以外で受けた場合に限り、提出が必要。
② 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書	省エネ計画に係る変更が行われた場合、提出。
③ 検査報告書又はその写し	建設住宅性能評価を受けている場合、提出。